

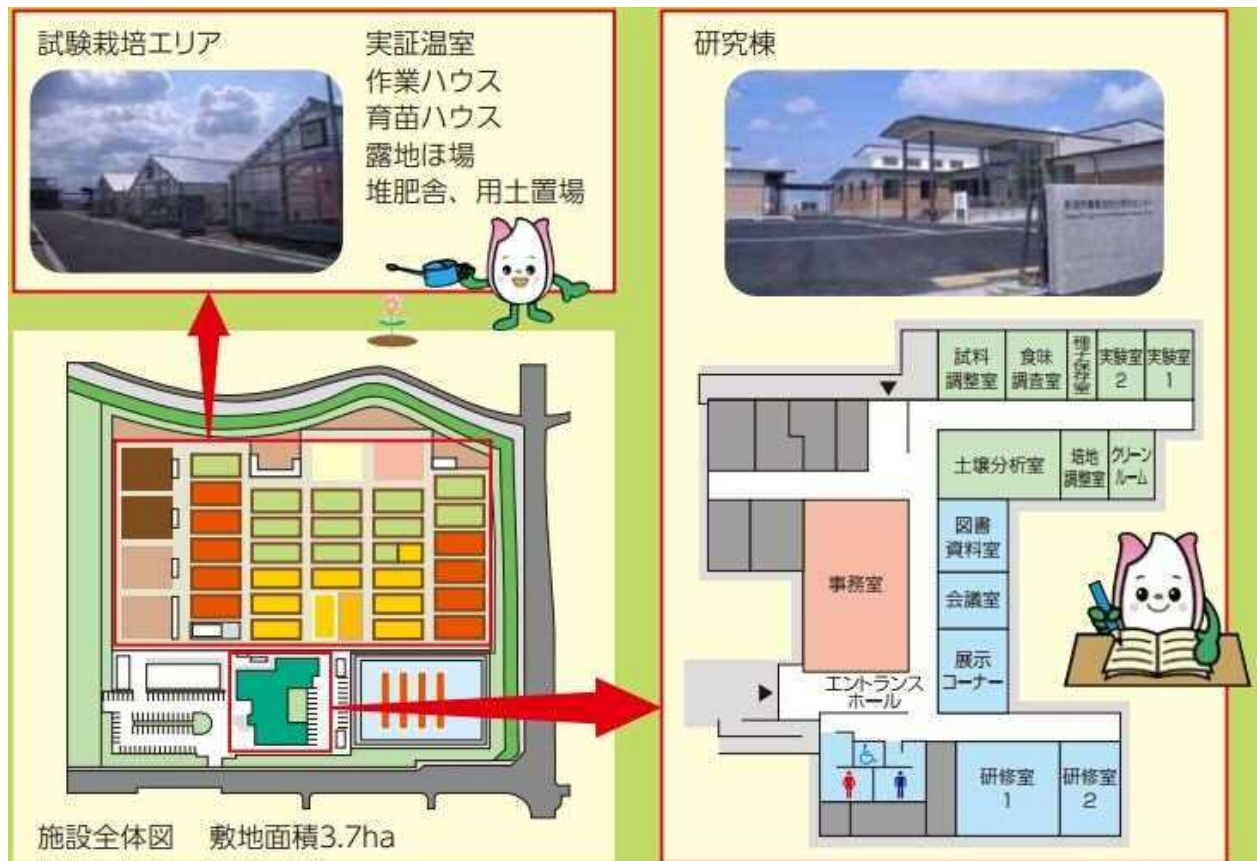
第7章 農業活性化研究センター

1 設置目的

本市のさらなる農業振興を図るため、農業者が抱えている技術的な課題の解決や農村の活性化を支援するとともに、食品加工支援センターや食と花の交流センターとも連携しながら6次産業化や農商工連携を積極的に支援することを目的としている。

2 施設の概要

- (1) 施設の名称 新潟市農業活性化研究センター
- (2) 所在地 新潟市南区東笠巻新田 3043 番地 1 (敷地面積 3.7ha)
- (3) 開館時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- (4) 開館日 月曜から金曜 (祝・休日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く)
- (5) 施設概要図



(6) 施設内容

研究棟	土壌分析室，培地調整室，クリーンルーム・培養室，実験室1・2，試料調整室，食味調査室，種子保存室，研修室1・2，会議室，図書資料室，展示コーナー，事務室
試験栽培エリア	実証温室，作業ハウス，育苗ハウス，露地圃場，堆肥舎，用土置場
そのほか	収納舎，車庫

3 事業内容

(1) 試験研究事業

農作物の安定生産や品質向上を図るため、農作物の生産に関する試験研究を行う。

ア 栽培実証試験

生産現場における栽培技術上の課題解決に向けた栽培試験や国・県等で開発された技術を普及する栽培実証、市の施策として普及推進するための展示圃の設置等を実施するほか、(公社)東京生薬協会との連携協定に基づき、薬用植物の試験栽培を実施する。

イ 土壌分析

分析結果に基づいた適正な肥培管理による安定生産と品質向上を図るとともに、過剰施肥の防止による環境への負担軽減を図ることを目的に土壌分析を実施する。

ウ 大学等との共同研究

本市農産物のブランド化や企業等のニーズに対応した品種育成等の共同研究を新潟大学や新潟薬科大学等と連携し実施する。

(2) 6次産業化サポート事業

農産物の生産から加工・販売までマーケットに対応した農産物の付加価値向上や6次産業化・農工商連携など農業者の新事業展開を支援する。

ア 相談業務・セミナー

(公財)新潟IPC財団やアグリパーク食品加工支援センター等と連携し、食品加工、販路拡大、機能性調査などの相談対応やビジネスセミナーを開催する。

イ 6次産業化・農工商連携支援補助

農業者や食品関連企業が行う農産物の加工・販売による新規事業展開や事業の拡大を対象に、加工機械・施設整備、販路拡大、機能性成分調査に係る経費を補助する。(補助率 1/3, 上限補助金 100万円)

ウ 6次産業化ネットワーク支援事業

(公財)食の新潟国際賞財団と連携し、大学や企業とのネットワークや若手生産者ネットワークなどを構築し、地元農産物の付加価値向上を目指すとともに、人材育成などを行う。

(3) 農産物高付加価値化推進事業

農業者の所得向上や農業振興を目的に、農産物の様々な機能性成分に着目し、科学的根拠を裏付けとした付加価値の高い商品開発を進める。

ア 柿葉プロジェクト

柿葉ポリフェノールの機能性に着目し、これまで廃棄していた剪定枝の若葉を活用した商品開発を行う。

イ 農産物高付加価値化プロジェクト

東大発ベンチャー企業のゲノム解析技術と育種技術及び大手広告代理店のマーケティングにより枝豆・大豆の育種、ブランド化、プロモーションを行う。

ウ 農産物の成分分析による高付加価値化

市内産農産物の機能性成分を分析し、評価等を行うことにより農産物の付加価値向上を図る。